

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)秋田県潟上市・男鹿市・秋田市沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」を作成し、左記により縦覧いたします

一、事業者の名称 三井物産株式会社

代表者の氏名 代表取締役社長 堀 健一

事務所の所在地 東京都千代田区大手町一丁目二番一号

事業者の名称 大阪ガス株式会社

代表者の氏名 代表取締役社長 藤原 正隆

事務所の所在地 大阪府大阪市中央区平野町四丁目一番二号

事業者の名称 ユナイテッド計画株式会社

代表者の氏名 代表取締役社長 平野 久貴

事務所の所在地 秋田県秋田市寺内蛭根三丁目二十四番三号

事業者の名称 Northland Power Development Services Japan 株式会社

代表取締役 テービッド・ポパール

事務所の所在地 東京都港区西新橋一丁目十六番七号

三甲新橋ビル五階

二、第一種事業の名称 (仮称)秋田県潟上市・男鹿市・秋田市沖洋上風力発電事業

種類 風力(洋上)

規模 発電設備出力 最大四十万キロワット

三、事業実施想定区域 秋田県潟上市、男鹿市及び秋田市の沿岸域及び沖合

四、縦覧の場所・時間 潟上市役所、潟上市出張所(追分出張所、昭和出張所、飯田川出張所、天王出張所)、男鹿市役所

企画政策課、男鹿市出張所(船越出張所、脇本出張所)、秋田市役所環境保全課、北部市民サービスセンター

※いずれも、土・日・祝日を除く開庁時

縦覧期間 令和三年八月五日(木)～令和三年九月十日(金)

電子縦覧 <https://www.mitsui.com/jp/ja/company/business/units/project/book/html5.html>

電子縦覧期間 令和三年八月五日(木)午前九時から令和三年九月十日(金)午後六時まで

五、意見書の提出 計画段階環境配慮書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱に投函くださるか、令和三年九月十日(金)までに問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。

六、問い合わせ先 三井物産株式会社 プロジェクト本部  
国内プロジェクト開発部 第二営業室

〒100-8631 東京都千代田区大手町一丁目二番一号  
電話〇三(三二八五)三七八〇 (担当者 石井)